

第37期第2回長崎県社会教育委員の会議 議事録

<p>開催日時</p>	<p>令和5年2月22日(水) 13:30～16:00</p>
<p>開催場所</p>	<p>県庁行政棟 304～305会議室</p>
<p>出席者</p>	<p><b>【社会教育委員】</b>          本田委員長、椋本委員、前田委員、松山委員、林委員、平山委員、久保田委員、野間委員、藤田委員、有川委員、北島委員、一瀬委員、梅木澤委員、岩本委員、他1名(※非公表)計15名</p> <p><b>【事務局】</b>          (生涯学習課)          山崎課長、満江総括課長補佐、馬場参事、西平参事、西山課長補佐、大町課長補佐、永田係長、中野係長、小島指導主事、中村主任主事          計10名</p> <p><b>【関係課】</b>          高校教育課</p>
<p>(1) 補助金の交付に関する審議</p>	<p>(委員長)補助金に関する審議を行う。事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局)社会教育法第十三条の定めにより、県が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、予め社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならないことになっている。対象となるのは、長崎県地域婦人団体連絡協議会(以下 県地婦連)に対する婦人会活動活性化事業に関する補助金であり、長崎県全域にわたって子どもの健全育成や子育て支援等の地域貢献活動を行っている県地婦連に交付を行う。令和5年度の予算額は、令和4年度と同額の67万円を予定している。県地婦連の活動の内、次に示す4つの活動を対象として助成する予定である。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 会長会・評議員等の運営委員会</li> <li>② リーダー研修会・会員研修会などの活動推進研修会</li> <li>③ 広報誌「地婦連だより」による広報啓発活動</li> <li>④ 実践発表会(県大会の開催)</li> </ol> <p>以上、簡単ではあるが、説明を終わる。審議をお願いします。</p> <p>(委員長)今、事務局より説明があったが、質問や意見をお願いします。</p>

(委員) 令和5年度の対象事業について質問をする。運営委員会の開催、活動推進研修会の開催だが、年間、どれくらい回数が行われているか。また、県大会の開催について、今年度は、どちらで開催するか。

(事務局) 運営委員会に関しては、総会・会長会含め7回が予定されている。活動推進研修会については、会長研修とリーダー研修を年1回ずつ行う予定であるが、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、リーダー研修会を1回実施した。令和5年度の県大会は、令和5年12月2日(土)～3日(日)において平戸市で開催予定である。

(委員) 活動推進研修会については、令和4年度には1回だったが、令和5年度は2回を予定しているということで理解してよいか。

(事務局) その通りである。

(委員) 令和5年度の補助額が令和4年度と同額であることについて、現在、報道などでコロナ禍の影響により様々な予算が削減されているという情報を聞くことがあるが、(県教育委員会が)努力して同額にしたと捉えてよいか。令和4年度より令和5年度の活動自体は増えることになるが、同額で抑えたと捉えてよいか。

(事務局) 補助金については、数年前に減額となっている。県地婦連から報告があった事業計画を基に適当な額であると判断して補助額を設定している。

(委員) 伺いたかったのは、県が努力して同額にしたのか、それとも何とかここまでしか維持できなかったのか、どちらであるかということである。

(委員長) いかがだろうか。コロナ禍により令和4年度は通常より活動数が減っている。その実績を基に補助額が減額になるのではなく、努力して同額を維持できかということを確認したいということではないか。

(事務局) 本田委員長の言われるとおり、令和4年度の実績による減

額は行わなかった。

(委員長) 活動実績が減ってくると、減額もあり得る中、事務局の努力があつてのものだったと推察している。

(委員長) それでは、今までの実績も踏まえながら交付するというところでよろしいか。

※令和5年度の補助金交付について承認

(委員長) 最後に婦人会を代表して、林委員、一言お願いしたい。

(林委員) 補助金の交付に関して承認いただきありがたい。県地婦連では、会員が多くの学びを得られる貴重な場となっている。地元の婦人会で会員などに話す内容(結核予防やSDGs、環境保全など)は、すべて県地婦連の活動を通して学んだことを基に話をしている。婦人会が避けられるような時代になっているが、県地婦連も貴重な学びの場であることをご理解いただければ幸いである。

(2) 協議  
地域学校協働活動の推進について

(委員長) これより、本日の協議に入る。本日は、「地域学校協働活動の推進」に関して委員の皆様から意見を頂戴する。その前に、高校教育課より事業説明、生涯学習課による地域学校協働活動の説明をお願いします。

(高校教育課) 高校教育課で行っているふるさと教育関係の3つの事業について説明を行う。1つ目は「ふるさと教育支援事業」についてである。平成30年度から令和2年度にかけ、3年間で18校を指定して、地域との協働による探究活動を実践してきた。全日制の県立高校54校あるので3分の1の高校が地域と協働したふるさと教育を展開し、その成果をもとにふるさと教育の実施計画書及び体系図をすべての県立高校で体系化して公表している。各学校がどのようにふるさと教育を展開するか横のつながりも持ちながら体系的に実践してきた。それを受けて令和2年度から4年度まで、ふるさと教育支援事業ということで、今度は、生徒と教員を対象に県内の企業を知り、生徒たちの将来のキャリアを具体的にイメージできるようにすることを目的に実施している。生徒対象の県内企業説明については、専門高

校や卒業後すぐに就職を目指す生徒が多い学校ではこれまでも説明会を行ってきたが、少し視点を変えて、進学を目指す生徒が多い学校においても説明会を実施している。一旦、県外の大学等に進学する生徒に対して地元長崎にどういった企業があるか、地元でどういうキャリアを積むことができるのかを知る機会として設定している。毎年4校、3年間で12校の生徒が県内企業の説明会を聞くことができた。1年あたり4校ずつを指定するが、指定が終わった後も、例えば、令和2年度に指定を受けた学校は、令和3年度、4年度も引き続き、県内企業説明の効果を感じ、自校で自走を続けている。また、教員対象には、教員の県内企業訪問を実施した。特に、普通教科の教員は、進学に向けた指導はするのだが就職指導をする機会が少ない。県内にどういった企業があってどういう働き方をしていくかについて学ぶ機会が少ない。そういった教員の学びの機会として県内企業訪問を企画した。令和2年度、3年度は、コロナの影響で訪問を受け入れる企業が無く実施ができなかったが、令和4年度は県北・県央・県南の3地区において、研修を実施できた。2つ目は「ながさき未来デザイン高校生SDGs推進事業」である。「高校生アントレプレナーシップゼミ」「長崎を元気にするアイデアコンテスト」の2つの柱を中心に起業家精神を持つ人材を育成することをねらいとして実施している。「高校生アントレプレナーシップゼミ」では、県内で実際に起業している若い社長さんなどを講師に招いて、県内各校から集まった24名が8チームに分かれてビジネスプランを考えて、先日1月29日に県庁8階展望室において発表会を行った。「長崎を元気にするアイデアコンテスト」は、各校で取り組んでいる地域課題解決型の探究学習の成果を動画で応募して、それをコンテストした。今年は、21校が応募して3校の最優秀賞が決定した。審査は、全ての高校生を対象にして高校生らが投票をする形で行った。年々レベルがアップしていて、長崎を明るく元気にする提案がなされている。3つ目は長崎県立松浦高等学校において文部科学省の指定を受けて「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」を令和2年度から令和4年度まで3か年実施してきた。こちらは、県内の大学や松浦市の全面的なバックアップのもと、コンソーシアムといって松浦高校の学びを支える連携団体を形成して、地域に支えられながら高校生たちが地域課題解決に向けた取組を行ってきた。例えば、松浦駅のスロープが歩きにくいという課題を発見し、高校生が「手すりを取り付けてはどうか」という提案をし、地元の企業等の協力を得ながら政府に申請をして実際に手すりを設置することができた。また、地元のお菓子屋さんと協働して新しいお菓

子を開発したり、アジフライの廃油を使った石鹸づくりを行ったりするといった提案も行った。本事業については令和4年度で文部科学省の指定は終了するが、令和4年度から松浦高校に地域科学科という新しい普通科ができた。新時代に対応した普通科改革ということで、文部科学省の研究指定を受けて現在取り組んでいるところである。高校の教育課程も変わっており、そのテーマは、生徒が学んでいることをいかに社会と接続させるかということであると考えている。今後も引き続き高校生の学びに対して支援をよろしく願います。

(委員長) 高校教育課から説明があった事業について質問があれば出していただきたい。

(委員) 教員を対象とした県内企業訪問では、どれくらいの参加者がいたのか。また、参加された先生方の意識の変化等について教えていただきたい。

(高校教育課) 県北・県央・県南において、それぞれ約20名程度の参加があった。企業の方がどんな思いで働いているのか、どういった未来を創ろうとされているかを知る機会となり、進学後のキャリアについて生徒たちがどんな思いをもって長崎で働いていくのか、あるいは県外や世界で活躍しながらどういった形で長崎に貢献していくのかというような新たな視点をもって日々の指導に当たる意識が高まった。目の前の進学だけではなく、10年後、20年後の先の見通しをもった指導を展開するようなヒントを得た教員が増えた。

(委員) よい取組なので、研修も継続いただきたい。できれば、数日ではなく、長期での研修となれば、なお成果がでるのではないかと個人的に感じた。

(委員) 実際に専門高校の方では2週間程度の県内の先端企業での研修が実施されている。普通科の先生が、これまでに県内の企業で研修する機会は無かったので、もっと研修会に参加する普通科の先生が増えるとよいと感じた。

(高校教育課) 令和5年度も、先生方が民間の企業と交流できる研修を実施するよう計画をしている。

(委員) 「まつナビ・プロジェクト」に関してだが、高校側から依頼

があって実施しているのか。または、県教育委員会から委託しているのか。

(委員長)「まつナビ・プロジェクト」は数年前から始まっていた。以前から松浦市から松浦高校に対して、様々な支援をいただいている。その還元として始まったのが、この地域課題活動の「まつナビ・プロジェクト」である。松浦市の政策企画課と学校の先生方が一緒にいろいろな取組を作り上げてきた。その活動を続ける中で、国から地域型学校という新しいタイプの学校をつくる動きが始まり、県教育委員会としては松浦高校を地域型学校に改編を進める中で、文部科学省から松浦高校を「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」を取り組むよう指定があった。自分自身も、運営指導委員会の委員をしているが、中身を作り上げる過程で、かなり地域の皆様との連携が必要であった。コンソーシアムという機能が入り、学校自体を地域が支える、市が率先して(行政区を超えて)県立高等学校を支える学校づくりを目指している。松浦高校の卒業生が全員松浦市に就職するわけではないので、「一旦、松浦市を離れてもいざれふるさとに帰っておいで」というような教育にすることを目標としている。

(委員) 今後、高校生と大人が学び合う機会や高校生の声を聞く機会があるとよいと感じている。今後の事業の展望などをお聞かせいただきたい。また、「長崎を元気にするアイデアコンテスト」についてすべての学校が投票をしたということだが、投票して終わってしまったのか、それとも応募されたアイデアなどを自分たちの学習や活動に生かしているのかについても教えていただきたい。

(高校教育課)

新しい学習指導要領のキーワードに「探究」があり、教科での学びとは別に各分野を総合的に学ぶ探究活動がある。また、教科指導においても「探究」の視点が入り、知識や技能を習得するだけの学習ではなく、自分たちで課題を見つけ課題解決する学習スタイルが中心になってきている。先生方を対象とした様々な研修会においては、生徒たちが答えのない問いに対して挑んでいくので、当然、教師自身も答えをもたないのだから、生徒の学びに伴走しながら、一緒になって答えのない問いについて考えていくという指導のあり方が必要であるということを常に話題に挙げている。例えば、校則等の見直しの際などでも同様の話題となるが、生徒たちが教育の受け手ではなく、生徒を

主語にした学校運営を進めていくことをすべての学校において共通のテーマとして推進しているところである。「ふるさと支援事業」は今年度で終了になるが、探究学習をサポートするような事業については、今後の新規事業等に生かしていくことを考えている。また、「長崎を元気にするアイデアコンテスト」については、令和3年度に20校、令和4年度には21校参加している。その動画は、いつでも生徒が視聴できるようになっていて、優れた実践がデータバンクとして残っていくことになる。応募したすべての生徒が他校の優れた取組を「いつでも、どこでも、だれでも」視聴できるようになっている。学校の枠を超えて学び、発表内容や発表の仕方（スキル）などを吸収している。前年度までの動画を活用したからこそ、令和3年度に比べると、令和4年度の実践はレベルアップしていると考えている。特に、令和4年度は内容だけでなく、発表の仕方や話し方が非常に上手になってきていることを感じた。今後とも、ICTの環境を生かして蓄積及び共有を進めていこうと考えている。

（委員）「長崎を元気にするアイデアコンテスト」の動画は、小中学校でも視聴することは可能か。

（高校教育課）視聴は可能である。動画は限定公開としており URLの情報は、市町教育委員会にも共有して、機会があれば、小中学校の児童・生徒にも視聴いただきたいという依頼はかけている。

（委員）「ながさき未来デザイン高校生SDGs推進事業」において生徒が一番興味をもっているSDGsの項目は何か。

（高校教育課）

「住み続けられるまちづくりを」「つくる責任つかう責任」の2つが多かった印象である。

（委員）「高校生アントレプレナーシップゼミ」の審査員は、若い世代30代から40代の中で県内でもかなり有名な方を集められている。自分自身も実際に参加したいと感じた。とてもよい取組なので、もっと発信してよいと感じた。生徒の活動の様子や発表内容を短くまとめたPR動画を作成してもよいかもしれない。そうすることで参加する高校生も増えると思うし、連携したい企業とつながる可能性があ

ると感じた。一つ質問だが、YouTube の限定公開となっているようだが、一般の方に公開してもよいものなのか。

(高校教育課)

おっしゃるとおり限定公開として関係機関や事業に関わっていただいた方には URL を共有しているが、何しろ生徒の姿が写っているので、一般公開をすることは難しいと考えている。

(委員長)

ここで高校教育課の事業に関する質問は終わりにして、次に進みたい。高校教育課においても、今後とも、ふるさと教育の推進をお願いしたい。次に、生涯学習課から地域学校協働活動に関する説明をいただく。

(事務局)

地域学校協働活動は、平成 29 年の法改正で新たに社会教育法第 5 条に規定された活動で、大きく 3 つに分類される。1 つ目は、学校の授業以外や休日に実施する学習や体験活動である。放課後子ども教室や通学合宿などが挙げられる。2 つ目に、ボランティア、社会奉仕、自然体験活動などの様々な体験活動である。地域課題を解決する学習や職場体験学習、地域行事などが挙げられる。3 つ目に、地域の方々が、社会教育で学んだ機会を活用する活動である。登下校の見守りやあいさつ運動、授業の補助や本の読み聞かせなどが挙げられる。このような活動は、これまでも県内において多く取り組まれている。例えば、地域の方と保護者、先生方による登下校の見守りやあいさつ運動。学校で行われている地域の方や保護者による読み聞かせなどである。また、学校と地域が合同で運動会を開催したり、公民館祭りや地域の行事に小・中学生が参加したりしている。コミュニティ・スクールである小値賀小・中学校での活動では、地域のふるさとの味をつたえる会と町の産業振興課の協力の下、小学生と中学生を対象にかまぼこづくりを行った。学校の授業内容を見直し、地域の様々な団体とつながることで、子どもがふるさとのよさを学ぶ機会となっている。地域の方がサポートティーチャーとして授業支援を行ったり、学校の環境整備に協力していただいたりもしている。地域子ども教室や通学合宿は、地域学校協働活動の代表的な活動。地域子ども教室は、放課後や土曜日等における学習・体験・交流する活動である。昨年度、県内 200 近くの教室が開催されている。通学合宿は、異年齢の子どもが、

公民館などに寝泊りし、炊事や掃除、身の回りのことを自分たちで行いながら学校に通学する体験活動。昨年度は、コロナの影響により県内で4箇所だけの実施だったが、コロナ前の令和元年度は、県内48箇所で実施された。文部科学省では、この地域学校協働活動を次のように説明している。地域の高齢者や保護者、PTA、NPO、民間企業、団体等の幅広い地域住民などの参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して地域と学校がパートナーとして連携・協働して行う様々な活動である。県としては、新たな地域学校協働活動を実施するのではなく、これまで取り組んできた活動を、文部科学省がいう幅広い地域住民の参画や地域と学校がパートナーとして活動するといった視点から、これまでの活動を見直していくよう、各種研修会等で伝えている。地域学校協働活動を進めるためには、すべての学校にコーディネーターとして、地域と学校の連絡調整を行う方の存在が鍵となる。学校側の窓口が学校コーディネーターで地域との情報共有、地域コーディネーターへの依頼、教職員への周知啓発といった役割を担う。地域側の窓口となるのが地域コーディネーターで学校との情報共有、地域の実態把握、各種活動の企画調整といった役割を担う。特に地域コーディネーターの方で、市町教育委員会から委嘱された方を地域学校協働活動推進員という。この学校コーディネーターと地域コーディネーターが連携・協働することで活動がスムーズに展開できるようになる。地域学校協働活動は、地域における地域住民、保護者、企業、各種団体などの協力を得て実施されるものである。活動を無理なく持続的に進めるには、それを支える地域のネットワークが必要となる。この地域のつながり、ネットワーク体制のことを地域学校協働本部という。つまり、地域学校協働本部とは、より多くの地域住民や団体などが参画し、緩やかなネットワークを形成して、地域学校協働活動を推進する体制のことである。その協働本部に必要な要素は、①コーディネート機能、②多彩な活動の実施、③継続的・安定的な活動の実施である。地域のネットワーク体制であるため、ここでのキーパーソンとなるのが地域コーディネーターの存在である。地域コーディネーターが、学校との意思疎通を図りながら、従来の個別の活動から緩やかなネットワーク化を図り、無理なく、安定的に活動を継続できる仕組みを作っていくことが理想である。これまで本県では、学校と家庭、地域が一体となって子どもを育てていくために学校支援会議によって、様々な活動を進めてきた。この学校支援会議をベースとして、これまでの活動を継続しつつ学校や地域の実情に応じて、さらに地域住民や団体のつなが

りを広げ、継続的で安定的な地域学校協働活動への転換を図っていくことが重要だと考える。これからは、地域が学校を支援する関係から連携・協働へ。地域から学校への一方向の関係から地域と学校がパートナーとして課題解決に取り組む双方向の関係へ。そして、学校と各支援者の個別の対応からつながりを広げて統合していくことが重要となる。地域学校協働活動のキーパーソンであるコーディネーターの県内配置状況は、学校コーディネーターの配置率が、昨年度100%であった。一方、地域コーディネーターの配置率は57.1%であった。県としては、今後も地域コーディネーターの配置と、立場が明確となる地域学校協働活動推進員の委嘱を進めていきたい。また、地域のネットワーク体制である地域学校協働本部の整備率は、九州で鹿児島県、大分県が高く、長崎県は5番目、全国の整備率を下回っている状況である。さらに活動を推進していくためには、地域コーディネーターの配置と地域学校協働本部をはじめとする地域総がかりの体制の整備が課題となっている。そこで、本年度より「持続可能な地域づくりを進める地域学校協働活動推進事業」を立ち上げ、学校・家庭・地域が連携・協働する地域学校協働活動を通して、地域の教育力向上を図り、持続可能な地域づくりを目指して取り組んでいる。具体的な取組としては、地域学校協働本部の整備として、研修会や説明会を開催し、地域学校協働活動や協働本部の理解を図るとともに、先行事例を県内に広げている。また、地域学校協働活動の推進として、小学生を対象とした地域子ども教室の拡大・充実を進めるとともに、新たに中学生を対象とした学習支援：地域未来塾を地域の実情に応じて推進している。さらに協働本部や活動を支える人材の育成として、国が実施する社会教育主事講習を昨年から本県でも開催している。社会教育を推進する、豊かな地域づくりを支援する専門人材である社会教育主事・社会教育士の育成については、今後も推進していく。以上、地域学校協働活動についての説明を終わる。

(委員長) それでは、生涯学習課からの説明について質問やご意見をいただきたい。

(委員) 令和3年度末までの地域コーディネーターと地域学校協働本部の整備率の調査報告があるが、令和4年度の実績を教えてください。

(事務局) 令和4年度は、地域コーディネーターは65.1%であり

昨年度より8ポイント向上している。地域学校協働本部の整備率は56.4%であり昨年度より9ポイント向上している。

(委員) 元々、長崎県では学校支援会議が主体であったが、国の方からコミュニティ・スクールの設置に向けた取組が推進されてきている。これまで現場の校長先生に聞き取りを行ったのだが、学校支援会議とコミュニティ・スクールの違いなど理解が難しいと感じる方もいるようだ。また、コミュニティ・スクールに関する考え方も多様であることに気づいた。校長先生等に対するコミュニティ・スクールや地域学校協働活動に関する研修がどこまで進んでいるのかお聞かせいただきたい。また、コミュニティ・スクールを所管する義務教育課と地域学校協働活動を所管する生涯学習課の連携についてはどこまで進んでいるかもお聞かせいただきたい。地域学校協働活動を推進するためには、コーディネーターの発掘・育成がとても大切だと思うが、その点について県が行っている取組などあれば教えていただきたい。

(事務局) 県においては、コミュニティ・スクールの担当は義務教育課、地域学校協働活動の担当は生涯学習課になっている。市町においても、学校教育課がコミュニティ・スクールを生涯学習課又は社会教育課が地域学校協働活動を担当している。私たちが話をしているのは、活動ありきではなく、この活動が何を目的にするのか、今の学校や地域の課題解決のために何をすべきかといったはっきりとした目的をもって活動することが求められる。そのためにも、学校運営協議会でしっかりと熟議をした後、活動を進めることが重要であることを研修会等において伝えているが、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動のねらいや進め方に対する理解が広がっていないのが現状である。現在、生涯学習課では、義務教育課と一緒にコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の関係者研修会を開催している。今年度は五島市・島原市・大村市で開催した。その研修会には、県社会教育委員であり、佐世保市の地域学校協働活動推進員でもある方に講師を務めていただき、理解を広げているところである。県でも生涯学習課と義務教育課と一緒に研修会を運営している。また、市町に対しても、学校教育課だけでなく生涯学習課及び社会教育課のどちらにも参加してもらうように周知をかけている。しかしながら、まだまだコミュニティ・スクールと地域学校協働活動への理解は足りていないという現状であるので、令和4年度からは研修会とは別に説明会を開催している。説明会については、長崎大学の准教授に長崎県地域協

働活動アドバイザーに就任いただき、校長先生をはじめ教職員や地域の関係者等に対して、そもそもコミュニティ・スクールとは何なのか、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動をどのように進めればよいかについて講義を行っている。今年度は、壱岐市・雲仙市・松浦市・諫早市において開催をしている。

(委員) 委員の皆様の話や報告を伺うと、「コミュニティ・スクール」「学校運営協議会」「地域学校協働本部」の区別がしっかりついていない現場の方が多いのではないかと感じた。研修会でベースとなる部分をしっかりと話をしていくことが必要だろう。一般の方は、それらのことをご存じないのではないか。また、本日の協議のテーマにある「地域学校協働活動」についてだが、コミュニティ・スクールがなくてもできる活動である。コミュニティ・スクールでなくても「地域協働本部」は設置できる。「地域学校協働活動」を推進するための体制が「地域学校協働本部」である。そして、そのためのコーディネーターを育成することが大切である。コーディネーターが各地でたくさん育成され、各地でネットワークができれば、長崎県の地域学校協働活動が活性化すると考えている。

(委員) 自分自身も「学校支援会議」「コミュニティ・スクール」「地域学校協働活動」についてうまく整理がついていない。もう少し、はっきりさせないと現場が困るのではないか。そして、コーディネーターの配置率が65.1%であることに驚いた。100%、悪くても90%くらいだと思っていた。コーディネーターの配置が進んでいないのは、やはり、最終的に何をすればよいか明確になっていないからだ考える。これまで学校支援会議をつくりあげてきたのに、改めて地域学校協働本部を立ち上げなくてはいけないのかと疑問を感じている方が多いのではないか。「学校も地域住民も共に学びを得る」ということがキーワードなのではないか、そういった意識をもって双方向の取組が必要なのではないか。そこをうまく説明をすることが求められる。また、「地域学校協働活動」と「コミュニティ・スクール」は同じものだろうか。この点もはっきりさせる必要がある。本県が目指すところはどこなのか、何をねらっているのかを明確にすることも大切である。

(委員) 地域学校協働活動の推進においては、学校側に対しては「地域に開かれた学校」であることが大事である。学校側が地域の方をな

かなか入れたがらない雰囲気では、地域学校協働活動を進めることはできない。地域住民が気軽に学校に入れるような体制を整えるべきである。私自身もコーディネーターになる前に学校開放週間の際に学校の様子を参観した。その際に、当時の校長に丁寧に対応いただき、学校を案内していただいた。地域住民が気軽に学校に入れる学校が、「地域に開かれた学校」であると考えている。もちろん、セキュリティの問題もあるだろうが、地域住民を受け入れる雰囲気や対応が必要だろう。先ほども述べた通り、やはり、地域コーディネーターを発掘・育成することが大切である。そして、地域学校協働本部を設置することで、例えば会議や打ち合わせの際に、保護者（PTA）、学校コーディネーター、その他地域住民等による体制づくりを進めることで、保護者も子どものために多くの地域住民が関わっていることを知ることができる。保護者代表の方がPTAの会合などでそのことを話す。そうすると、保護者と地域住民の関係性もよくなる。地域の住民間でのつながりが深まり、地域における絆づくりになる。先ほど、高校教育課の事業説明の際にふるさと教育の話題が出た。高校においては、まさに説明があったような事業や学習を進めることが望ましいが、小中学校においては、普段の生活の中での地域住民との触れ合いこそがふるさと教育の根っこになるのではないかと。

（委員）地域学校協働活動について、私が勤務する小学校の実践を紹介する。長浦小学校においては、目指す学校像と地域の活性化を合わせていきたいと考えている。学校の目の前に、田んぼや畑があるが、この環境をうまく活用していきたいと考えた。1・2年生は、芋の栽培を行っている。ここに地域の老人クラブの方々に来ていただき、指導いただいている。さらに保護者の参加も促している。1年生は、川に探検に行くが、ここでも地域の方や保護者を巻き込みながら学習を進めている。3年生は、スイカづくりを体験している。地域の方に長年スイカづくりを指導いただいている。収穫したスイカは、子どもが持ち帰る他、いつもお世話になっている交通指導員や郵便局、社会福祉協議会などいろいろなところに配っている。4年生になったら、福祉体験を行う。地域には高齢者施設があり高齢者と交流をしている。ここにも3年生が育てたスイカを配付しているが、高齢者の方が感動で涙を流されているということを伺った。5年生は、もちづくりをする。もち米をつくるが、地域の方から10年ほど指導をしてもらっている。もみ殻を選ぶために、海水を利用することを学んだり、手植えで田植えを体験したりしている。6年生は、ペットボトルで筏をつく

り、長浦小の目の前にある島を目指して実際に筏を漕いだ。地域の方にレスキュー用の船を出していただいたり、保護者にも体験してもらったりした。地域の方が大漁旗を振って応援してくれた。ペットボトルを集める際は、地域のコンビニの協力も得た。このように地域の様々な住民や団体の協力を得ながら、地域学校協働活動を推進している。なお、活動に保護者、特にお母さんたちを巻き込んでいるのにもねらいがある。お母さんたちの多くがこの地区の出身ではないので、子どもたちと一緒にふるさと教育を体験することで、子どもたち同様、地域を知り、地域住民と触れ合い、地域への愛着を育んでいく。そして、その体験を積み重ねることで、次世代の地域を支える人材となってもらおうと考えている。今年度、12月から「長浦小ふれあい隊」という取組を進めている。現在、19名ほど登録してもらっている。職員室前に、その方の名札をかけている。登録している方には、いつでも学校に来てその名札をかけていただく。職員室や校長室への挨拶は不要としている。さらに、ふれあい隊専用の下駄箱を設けた。憩いの場もつくった。学校には来れなくても、在宅でもできるサポートも可能としている。学校に来る人だけが地域学校協働活動に関わるのではなく、学校に来れなくても関われるという形が、地域学校協働活動のよりよい形ではないかと考えている。ふれあい隊を募集した際に一番初めに来ていただいた高齢者の方が来校されたときの話だが、その方は以前、書道教室をされていた経験があるので「子どもたちに書道を教えたい」という意向を示された。ただ、その日は書写の学習が無い日だったので、その方が帰ろうとされていたが、ちょうど1年生の担任から「校長先生、凧揚げを教えてください」という依頼があった。よい機会なので訪問いただいた高齢者の方に凧揚げを教えていただいた。おかげで凧は高くあがり、子どもたちは大喜び。そして、子どもが「おじちゃん、また来てね」といって、その方を見送った。その方も、「校長先生、今日は楽しかった」と言ってニコニコしながら帰っていかれた。こういった活動や関わりも、まさに、地域学校協働活動なのではないかと考える。そして、こういう活動が増えると、学校は大変助かる。先生方だけで学習をするより、地域の方に手伝ってもらうことで充実した学習活動が可能となる。以上のような取組を続けることで、地域学校協働活動と地域の活性化を同時に進めることにつながると考えている。ふれあい隊をはじめ、進んで学校に関わる人が一人でも増えれば、地域も元気になるし笑顔が増える。そのきっかけとして、学校が地域学校協働活動として提供できるのではないか。また、夏休み作品展を地域の文化センターを会場にして実施した。

文化センターで子どもの作品と地域住民の作品を同時に展示した。これもまた、地域学校協働活動である。実は、こういった取組は、昔からある活動である。しかし、今だからこそ必要であり、学校も地域も一緒に乗り合わせてやっていくことが求められる。現在、各地区においてまちづくり協議会や自治協議会が立ち上がっているのも、そういった組織とも連携しながら活動を進めていくことも考えられる。

(委員) 素晴らしい実践だと感じた。同じ地区の小学校や中学校にも伝わっていているという感覚はあるか。

(委員) 琴海地区は、小中合同でPTA会長と校長との会合があるので、そういったところでも周知をしている。その他の地域の会議等でも周知に努めている。それぞれの風土や特色があるので、それぞれで生かせる素材や人材を活用することが大切だと思う。地域には、動きたいと思っている人はいるが、その方々の背中を押す役割が必要である。

(委員) 自分の地区は、高齢者の方々が子どもたちに関わっていただいている。他の委員の発表にあったような、学校と地域が合同で開催する作品展は大変参考になった。自分の地区でもやれたらいいなと感じた。

(委員) 社会教育関係団体の弱体化が進んでいる。社会教育委員として、その点を気をつける必要があるだろう。そこで、地域学校協働活動にそういった社会教育関係団体等が関わることで、団体も元気になるのではないか。また、団体同士の横のつながりも広がるのではないか。そういった方向性もあわせて意識していただきたい。そして、先ほど述べたとおり、地域住民にとっても分かりやすく活動がしやすいように、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動などの目的や意味を整理していただきたい。

(委員) 川棚町で学校とも連携しながら活動しているが、普段から私自身「学校はどうしたいのか」ということを大切にしている。それに対してこちらは何かできるかを考えて活動している。例えば、川棚特別支援学校では、「地域に出ていきたい」「地域住民と交流したい」という思いをもたれている。桜が丘特別支援学校でも同様の思いがあり、私が代表を務める「みんなでワハハ」に来て、高齢者と一緒にボ

ツチャや新聞ちぎり絵を体験している。また、高齢者支援にも携わっているが、高齢者の皆さんにとっては「出ていくこと」が一番の元気の源になっている。人生100年時代を生きるためには、元気に生きてほしい。高齢者は、子どもとの交流の中で元気をもらっている。そして、子どもは高齢者の方々から「上手だね」「すごいね」とほめてもらう。そうやって高齢者と子どものよい関係性が築かれている。川棚特別支援学校の子どもたちは、活動をする会場まで少し距離があるので歩いては移動できない。それならばとって Zoom を使って交流を図っている。子どもたちは給食自慢を、こちら側からは新聞ちぎり絵の作品をお互いに紹介し合う活動を行った。最終的に、地域と学校がお互いに Win-Win の関係になればよいのではないかと考えている。自分たちができること続け、楽しみながらそういった関係が築ければよいと考えて活動を進めている。

(委員) 自分は地域側の視点で発言をする。昨日も、西海市のある地区のまちづくり協議会の立ち上げにかかる支援を行ったが、その中でも地域住民で部会をつくっていく。産業振興部会や環境保全部会などをつくるが、やはりその中には子ども部会がある。地域の方も子どもの教育を地域側から支援したいということを考え、今から動いていこうとしている。そういったまちづくり協議会などの子ども部会と学校の窓口となる職員などがつながり連携していくのだろうと感じた。県内各地においてまちづくり協議会の立ち上げが進み、それぞれで役割をもっていた団体が一つにまとまろうとしている。県でいえば、地域づくり推進課が担当をしているが、そことも密接にかかわってくるところなので、地域側と密に連携をとり、どこが窓口になるかを整理していけるといいのだろうと感じた。まちづくり協議会が立ち上がった地区では、そこを窓口にするとやりやすいのではないかと思う。

(委員) 自分自身もまちづくり協議会の子ども部会の一員として動いているが、委員の皆さんの話を伺い、地区の校長先生方とも何ができるかを話し合っていけたらいいなと感じた。子ども部会に所属するメンバーのうち、現役で子育てをしている人が2名しかいない。学校や子どもの現状を把握しづらくなっている。校長先生や学校コーディネーターの方とつながったり、PTA 役員を巻き込んだりして現場の意見を取り入れて次年度の活動を見直していきたいと感じた。

(委員) 学校や地域の中で活動していることを知らせるアウトプット

する活動が重要だと感じた。学校が何に困っているか、どんな人に助けてほしいのかということが、子育て中以外の地域住民にはわかりづらいことである。自分自身が関わってよいのかすら分からないという状況が課題の一つだと思っている。だからこそ、学校便り、回覧板、公民館だより、市報などいろいろな広報物を利用してよいので、住民の総合的な活動が行われていることを地域住民に知らせることを活動の一環として位置づけることが必要だと思った。

(委員)「長浦ふれあい隊」の情報も、学校便りだけでなく、地区のふれあい通信のような地区の広報誌に掲載したところ、問い合わせが増えた。やはり、宣伝することは大切だと感じた。

(委員)私の住んでいる地区でも今年度からコミュニティ・スクールが始まったが、地域住民に広く知ってもらうために、公民館便りと活動の報告を合わせて全世帯に配布している。小学校2校、中学校1校の3校でいっしょに取り組んでいるので、会議を重ねることで連携もとれるようになってきた。特に、自治協議会が主催でコミュニティセンターも手伝っている地区の駅伝大会においては、学校がとても協力的でよい大会となった。そのように地域と子どもたちを結び付ける取組をコミュニティセンターでもやっているの、公民館やコミュニティセンターも活用いただきたい。

(委員)高校の立場からの意見だが、長崎県の義務教育と地域がどのように結びついて、どういう方向性で活動を進めるのかという情報を高校の校長としてもっていないことに気づかされた。保護者の方や地域の方はそのまま、生徒が高校に入学してくるわけなので、小中学校のころにそういう結びつきができていることを、高校の立場からも把握しておく必要があると感じた。

(委員長)

本日の協議では、「地域学校協働活動」の定義については一定、共有できたかと感じている。「地域学校協働活動」は、野間委員や椋本委員が実践されている活動そのものであり、組織をどうするかは、また別の問題であると考えている。活動の活性化の中で学校ができあがっていく、その活動を地域住民が下支えするということなのだと感じた。それでは、本日の協議はここまでとする。進行を事務局に戻す。

<p>(3) 生涯学習課長 挨拶</p>	<p>(事務局 生涯学習課長)</p> <p>本日のテーマは「地域学校協働活動の推進」であった。今年度の長崎県社会教育研究大会の全体会のテーマでもあり、その際に、地域全体で子どもを育成することの大切さや地域学校協働活動を推進することの意義を学んだが、本日の社会教育委員の会議を受け、その思いは更に強いものとなった。県教育委員会では、本日皆様方からいただいた意見を生かしながら、県内各地区における地域学校協働活動の推進を目指していく。</p>
------------------------------	--